

事前質問に対する回答

【上十三・十和田湖広域定住自立圏の概要について】

○【資料2】進捗状況について

No	質問・意見	回答												
1	「No3 病児・病後児保育事業」の進捗状況で、訪問型の進捗がありましたら、実績と時間帯を教えてください。	訪問型については、現在実施にむけての検討等はおこなっておりませんので、実績値等は把握しておりません。												
2	「No4 ファミリーサポートセンター事業の研究・検討」について、取組実施に向けての状況はどのようになっているか。	<p>関係市町村において、実施に向けて現状や課題について情報共有を行っています。</p> <p>【現状】 十和田市・三沢市では他市町村居住者であっても市内で勤務している方については、受入を行っている。</p> <p>【課題等】 ・広域利用も考慮した場合、提供会員の確保が難しい。 ・新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、市外受入れのリスクをどのように軽減していくか。</p>												
3	「No14 十和田湖観光誘客事業」の現状値が大幅に上回ったのは特別な要因があるか。	<p>No14の現状値については、新型コロナウイルス感染症の拡大前の令和元年実績値（令和2年12月公表青森県観光統計・令和2年8月公表秋田県観光統計）が記載されておりますので、インバウンド観光客の増加等の影響がみられています。</p> <p>なお、令和2年の実績では、観光分野においても新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、今後の感染状況を踏まえながら取組を進める必要があります。</p> <p><参考>青森県月例観光統計 (年：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石ヶ戸休憩所</td> <td>402,490</td> <td>188,290</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>上北地域宿泊施設(9施設)</td> <td>471,432</td> <td>327,957</td> <td>69.6%</td> </tr> </tbody> </table>		R元	R2	前年比	石ヶ戸休憩所	402,490	188,290	46.8%	上北地域宿泊施設(9施設)	471,432	327,957	69.6%
	R元	R2	前年比											
石ヶ戸休憩所	402,490	188,290	46.8%											
上北地域宿泊施設(9施設)	471,432	327,957	69.6%											

4	<p>「No22 二次交通の整備・充実事業」には青い森鉄道域内各駅からのバス・タクシー利用者数は含まれていないか。</p> <p>H28 と現状値の内訳を示して欲しい。</p>	<p>青い森鉄道域内各駅からのバス・タクシー利用者数は含まれておりません。</p> <p>なお、平成 28 年と現状値の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(人)</p>																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>現状値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七戸十和田奥入瀬シャトルバス</td> <td>1,520</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>乗合タクシー夜プラス</td> <td>360</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>三沢空港乗合タクシー</td> <td>459</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>六ヶ所村七戸十和田駅乗合タクシー</td> <td>1,316</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,655</td> <td>1,543</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現状値は、令和 2 年 12 月末現在</p>	区分	H28	現状値	七戸十和田奥入瀬シャトルバス	1,520	698	乗合タクシー夜プラス	360	64	三沢空港乗合タクシー	459	112	六ヶ所村七戸十和田駅乗合タクシー	1,316	669	合計
区分	H28	現状値																
七戸十和田奥入瀬シャトルバス	1,520	698																
乗合タクシー夜プラス	360	64																
三沢空港乗合タクシー	459	112																
六ヶ所村七戸十和田駅乗合タクシー	1,316	669																
合計	3,655	1,543																

○その他

No	質問・意見	回答
1	<p>全国レベルのイベント時など宿泊施設の確保に苦慮することがあるが、広域連携で宿泊場所の確保を考えられるか。</p>	<p>現在の取組として、「上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会」においてWEBサイトを開設し、圏域における観光情報や宿泊施設を効果的に検索できるようにしております。</p> <p>全国レベルのイベント等については、イベント主催者が宿泊事業者と個別に協議を行っている現状です。</p> <p>圏域における宿泊場所の確保については、課題として情報共有を行ってまいります。</p>
2	<p>第 2 次共生ビジョンの取組の成果や資料 2 の進捗状況における目標値などは、年度で整理されているのか。</p>	<p>原則「年度」で整理しています。</p> <p>※目標値は令和 4 年度において確認できる数値等です。</p> <p>できる限り数値での実績を掲載するため、事業によりその基準は異なっています。</p> <p>例・年度における実績（4 月～3 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年における実績（1 月～12 月） ・統計等により発表されたもの <p>（令和 2 年 12 月公表令和元年分 など）</p>
3	<p>資料 2 現状値において、注釈等がない場合は、R 2 年 4 月から R 2 年 12 月までの累計数値でよいか。</p>	<p>ご指摘のとおりです。</p> <p>ただし、No13 及びNo14 については、令和 2 年 12 月において確認できる青森県観光統計の数値のため、令和元年実績となっております。</p> <p>表示方法については、分かりやすいよう改善してまいります。</p>

4	<p>コロナ禍によって大きな影響を受けた事業も多いと思われるが、今後の進捗評価の扱い、設定目標値への影響等はどうなるのか。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による事業中止など、連携事業においても大きな影響がみられています。</p> <p>これに対しビジョンで示した目標値等は、5年間での取組目標であるため、今回のような特殊事情によりその都度目標値等を修正する予定はありません。</p>
5	<p>K P I の意味は。</p>	<p>「重要業績評価指標」。</p> <p>指標とした目標値を定点観測することで達成状況を把握するために使用しています。</p> <p>目標値を大きく上回った場合は、取組が予想以上に進んだと考えられる一方、目標値が低すぎた場合も考えられます。PDCAサイクルを活用し見直しを含め柔軟に対応する必要があるものと考えています。</p>

【共生ビジョン新規連携事業の追加変更について】

○「成年後見制度の利用促進」について

No	質問・意見	回答
1	市民後見人の目標 15 人については、どのような方法で確保するのか。	市民後見人の必要性、役割、要件等の広報と併せ、養成研修を周知し、受講者を募集します。受講修了者には、市民後見人に対するフォローアップを周知し、登録者の確保を図ります。
2	確保するための研修等を年何回くらい実施するのか。	令和3年度は、10回の開催を予定しています。

○「医療的ケア児支援のための連携推進」について

No	質問・意見	回答																					
1	医療的ケア児支援の現状や実態はどのようになっているのか。	<p>令和元年度の調査において上十三圏域では 22 名の医療的ケア児がいると推計されております。</p> <p>医療的ケア児が医療機関から在宅に移行するにあたっては、保育所や障害福祉サービスでの受け入れ体制の整備が必要となりますが、看護師の確保の問題や施設内の設備が不足しているなど、受け入れ可能な事業所が十分とは言えない現状にあります。</p> <p>上十三地域 (年度：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未就学</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高卒生</th> <th>高卒後</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>11</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度医療的ケア児に関する実態調査（青森県）</p>		未就学	小学生	中学生	高卒生	高卒後	計	H30	3	2	2	5	1	13	R元	11	4	2	2	3	22
	未就学	小学生	中学生	高卒生	高卒後	計																	
H30	3	2	2	5	1	13																	
R元	11	4	2	2	3	22																	
2	現段階でどのような支援を実施できているのか。	<p>市町村レベルでは、具体的な支援を実施できていないのが現状です。</p> <p>県では、医療的ケア児を含むその家族に対して、その都度適切なアドバイスや支援を届けるため、関係機関との連携を総合的に行える医療的ケア児等コーディネーターの養成を行っているほか、医療的ケア児支援体制多職種コンサルテーションチームを編成し、医療的ケア児及びその家族への個別対応や保育所、事業所等への技術的指導を行っております。</p>																					

3	追加する理由は。	<p>医療的ケア児に関する支援は、乳幼児期から成年期の障害者制度移行までの長期間、多くの関連分野との調整を図りながら行われます。このため、関係する機関は、専門の設備や知識などが求められるため、全ての支援を1自治体のみでできることは限られています。</p> <p>このため、圏域市町村が連携し、必要な専門機関同士の情報共有を行うことが、医療的ケア児に対する適切な支援の体制の構築に必要となります。</p>
---	----------	---

○追加変更に対する意見

	内容
1	権利擁護支援事業、医療的ケア児支援事業は直接関係市町村の住民に係ることなので今回の変更にご同意します。